

福岡県の中小企業・小規模事業者対策に対する提言・要望

福岡県商工会議所連合会

わが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により深刻な影響を受け、全国的に景況感が大幅に悪化している。インバウンド需要の消失、4月の緊急事態宣言の発出、5月の緊急事態宣言の解除を経て、6月には県境をまたぐ移動も全面解除されたものの、7月以降、新規感染者数の増加が全国各地で発生し、今後、感染再拡大の懸念もあることから、経済の本格的回復には相応の時間がかかる見込みである。

とりわけ、福岡県は緊急事態宣言において「特定警戒地域」に指定され、休業要請や自粛の連鎖で他地域より経済活動が大きく停滞し、多くの中小・小規模事業者が急激な売上減少により事業存続の危機に直面しており、廃業を念頭におく事業者も少なくない。いまだ、明確な収束の見通しが立たず、影響が長引いており、あらゆる業種・業態において、日々深刻さを増している。

福岡県では、国の施策に加え、様々な独自の対策を講じていただき、多くの事業者が支援策を活用しなんとか経営を維持・継続することができている。しかし、事業者が被った経済的損失はそれらの支援を上回っていることもあり、今後も、感染拡大を抑えつつ、地域を支える中小・小規事業者がこの未曾有の難局を乗り越え事業を継続するためには、前例にとられない迅速かつ大規模な支援施策が引き続き必要とされている。

中小・小規模事業者を取り巻くビジネス環境が急激に変化する中、従来からの課題であった人手不足対策やそのための生産性向上やIT・IoT導入、経営者の高齢化による事業承継・事業引継ぎに対する支援もさらに加速させる必要がある。

また、「令和2年7月豪雨」により大牟田市や久留米市で多大な浸水被害が発生するなど、福岡県では近年続けざまに大規模自然災害に見舞われており、被災した事業者へ継続した支援や、損壊した道路等のインフラ整備や強靱化も重要である。

これらを踏まえ、県内各地の商工会議所は、地域の総合経済団体として、個社の事業継続に全力で取り組むとともに、大規模で実効性のある需要喚起策の実施など地域全体の活性化に向けた取り組みに、福岡県と協働して活動していく決意である。

ついては、かかる観点から、県内19商工会議所で構成する福岡県商工会議所連合会は、以下の事項の実現を強く要望する。

I 地域経済の回復を担う中小・小規模事業者の活動基盤のための支援

重点 1. 商工会議所を中核とした中小企業・小規模事業者の支援体制の抜本的強化・拡充

コロナ下において、商工会議所は、国・地方自治体の支援策の相談・申請の窓口として地域事業者からのあらゆる相談に応じ、地域経済の維持に尽力している。長期化するコロナ禍で疲弊した中小企業等に対する事業継続のための支援と、それと同時に中小企業等がこれまで抱えてきたICTの活用、人手不足、事業承継等の構造的な課題の解決に向けた支援など、商工会議所の役割はますます重要となっている。また、近年頻発する大規模な災害発生時には、被災中小事業者への支援を迅速に展開し災害時のセーフティネットとしての役割も果たしている。

今後、福岡県経済の回復と地域活性化において、地域中小企業の最も身近な経済団体であり支援機関である商工会議所の機能のさらなる強化が必要である。については以下について特段の配慮をお願いする。

①小規模事業経営支援関係予算の確保・拡充

中小企業・小規模事業者の経営力強化や地域活性化などの各種施策の担い手である商工会議所が、その役割や業務の増加に対応し、十分にその機能を発揮できるよう支援体制の更なる強化・拡充が必要である。そのため、人件費・事業費を含む小規模事業経営支援関係予算の確保・拡充を図りたい。

特に小都市商工会議所においては人手や財源などが限られ、事業推進の制約になっている。また、経営者の高齢化や今般のコロナ禍等により、小規模事業者数は減少の一途をたどっており、地区内の小規模事業者数に応じて経営指導員の設置数が定められている現行の基準では、商工会議所の相談機能維持が脅かされている。については、経営指導員など補助対象職員の安定的確保のために、補助対象職員の設置定数基準や事務局長設置基準の見直しなどを講じられたい。あわせて、令和3年度の経営指導員設置数については、新型コロナウイルスによる影響を鑑み、現状を維持する形で検討されたい。さらに、広域連携に取り組む事業展開への人材・財源確保、生産性向上に資するシステム導入予算の確保など特段の支援を講じられたい。

また、昨年施行された「改正小規模支援法」を含む「中小企業強靱化法」において、経営発達支援計画と事業継続力強化支援計画の策定にあたり、法定経営指導員の設置や普及啓発事業など県に交付税措置が講じられ、小規模事業経営支援事業費補助金の交付対象として位置づけられたが、コロナ禍により、その支援ニーズは急速に高まっており補助額の拡充を図られたい。

さらに、多様化する事業者の経営課題の解決に向けて、経営指導員等を対象とした専門的研修の実施など支援力向上のための支援を拡充されたい。あわせて、地域一体となった官民協働の産業振興や地域活性化の取り組みを推進するため、商工会議所自体への専門家派遣などの支援を講じられたい。

②商工会議所等の感染症対策に対する支援

商工会議所等が実施する相談窓口の感染防止対策に係る設備や備品、案内板設置等の経費について補助対象とされたい。

商工会議所等が、接触回避のためにテレワークやオンライン会議、オンライン経営相談等を導入する際の機器の購入もしくはリース、またネット回線等の環境整備に係る経費につい

て補助等の支援をされたい。

商工会議所等において、十分な感染予防措置を取りつつも経営指導員等に感染者が発生した場合、相談対応できる経営指導員等の不足や当該商工会議所が一定期間機能停止するなど業務への支障が懸念される。については、相談体制維持のため、近隣商工会議所等との相互応援体制の構築について、機器・回線等の環境整備に対する特段の支援をお願いしたい。

③専門相談事業の強化

新型コロナウイルスの影響を受けている中小・小規模事業者が抱える高度な経営の課題に、専門家が対応出来るよう「経営・技術強化支援事業(エキスパートバンク・専門家派遣事業)」の増額をお願いしたい。あわせて、雇用調整助成金活用等の相談対応のため「社会保険労務士による相談窓口」設置に要する費用負担をお願いしたい。

④ワンストップ支援機関の設置

コロナ禍による政治・経済・国民生活への影響は、長期戦の様相を呈しており、今後発生するであろう想定外の事態に対し、柔軟に、かつ迅速に対応するためには、商工会議所を中核としたワンストップサービスの機能を持った機関の設置が急務である。県単独で取り組む問題ではなく、関係機関との調整・準備期間など長期的視点で検討いただきたい。

2. 環境変化に対応しチャレンジする中小企業・小規模事業者の成長を後押しする施策の展開

重点 (1) 大胆な個人消費の喚起策としてのプレミアム付き商品券等支援の継続・拡充

地域の小規模小売店などでは、人件費上昇による収益圧迫や個人消費の低迷など厳しい状況が続く中、あらゆる顧客誘致や販売方策に取り組んでいる。こうした中、「プレミアム付き地域商品券による地域経済活性化支援事業」は、多くの商工会議所・商工会・商店街における地域商品券の発行を支えるとともに、域内の消費喚起や商店街などにおける集客力向上に効果を発揮し、地域経済の活性化に大きく寄与している。さらに、コロナ禍による消費低迷を払拭するためにも、地域商品券発行について継続・拡充を図られたい。特に事務経費に対する補助金の削減や不正防止のためのセキュリティ対策など発行団体の負担が増え、事業の継続が難しくなっていることから、事務経費に対する補助金を拡充されたい。

重点 (2) 売上向上等に取り組む中小・小規模事業者への支援拡充

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、感染症対策に取り組みながら新市場開拓やビジネスモデル転換等による売上向上や事業継続等に取り組む中小・小規模事業者の設備投資、販路開拓、商品・サービス開発、IT活用、越境EC、海外展開等について支援拡充をお願いしたい。

特に、商工会議所では、中小企業・小規模事業者の販路開拓や商品PR、マーケティング支援として、大手事業者(バイヤー)を招聘し商談会や展示会を実施している。本事業は、参加企業にとって、商品の知名度向上や一度に多くの企業と接点を持てるなど有効かつ効率的であるとともに、経営指導員が商談制約に向けて伴走型で支援を行い商談成約に繋げるなどの成果を上げている。また、対面での販売や商談が難しい中、ECサイトや越境ECによるオンライン販売は有効な手段であり、商工会議所が行うオンライン展示会・商談会を通じた販路拡大に大きな期待が寄せられている。については、商工会議所等が実施する販路拡大支援事業への継続的支援をお願いするとともに、新たにオンライン商談会・展示会等の実施に

係る支援をお願いしたい。

また、個社による消費者向け販路拡大のためのECサイト構築等、中小企業等のオンラインを活用した販路拡大・販路開拓の推進や、そのための設備・機器等の環境整備に対する支援をお願いしたい。

コロナの収束が見通せた段階においては、中小・小規模事業者のビジネスチャンス拡大のため、イベントや展示会・商談会等の開催や出展のための補助・助成等による積極的な支援を講じられたい。

また、中小企業においても、海外需要を取り込む意欲が高まっているが、情報・知識・人材などの不足から海外展開に踏み出せないケースが多い。については、福岡県が運営される「アジアビジネスセンター」でのセミナー開催や個別相談、商談会等によるマッチング支援、また福岡県海外事務所による中小企業向けの現地の情報提供などの強化をされたい。

重点 (3) テレワークやオンライン会議など、働き方改革を見据えたデジタル技術の活用支援

今般のコロナ禍により接触を回避する「新しい生活様式」への対応としてIT等デジタル技術活用の重要性がこれまで以上に高まっている。

については、接触を回避する「新しい生活様式」への対応や、業務効率化に資するテレワークやオンライン会議システムなど事業所、工場、店舗等の環境整備に対する費用補助・助成等の支援の拡充を図られたい。

また、中小・小規模事業者には社内にITに詳しい人材が不足していることから、専門家等の派遣による支援策を講じられたい。

(4) 経営革新支援の拡充

経営課題にチャレンジする中小企業において、経営革新に取り組むことは企業の成長に繋がることから、商工会議所では「経営革新計画」の策定を積極的に推進している。

については、商工会議所が行う経営革新のための講座や専門家による個別支援などの取り組みに対する支援を強化・拡充されたい。

また、経営革新に取り組む中小企業等を増大させ、積極的にチャレンジする企業等を後押しするために、経営革新計画承認企業等に対する都道府県版「小規模事業者持続化補助金」の創設や融資条件の優遇措置などの新たな支援メニューの拡充を図られたい。

(5) 創業支援の拡充

創業は地域に新たな需要を喚起し、雇用を創出するなど地方創生の観点からも重要な施策であるため、創業希望者の受け皿となる支援策を安定的に継続することが重要である。

については、地域の商工業者が集う商工会議所を拠点に、創業塾の開催、専門家派遣、創業資金の斡旋、既存支援施策の優先的利用、技術シーズと市場ニーズの「マッチング」など、創業準備段階から事業が軌道に乗るまで成長段階に応じたきめ細かな支援を講じられたい。

あわせて、創業希望者を増やす取り組みが重要であることから、創業することを将来の職業選択の一つとして考えてもらうためにも、初等教育段階からの起業家教育や起業マインドの醸成について取り組まれたい。

(6) ベンチャー企業などの急成長企業に対する支援

創業後、急速な勢いで売上や事業の規模拡大を遂げる中小企業（ベンチャー企業）は、内部体制の構築や多額の資金調達、営業や財務面へのリスク対策など、創業初期とは異なる様々な経営課題に対しスピーディーな対応が求められる。

については、成長過程にあるベンチャー企業（企業内ベンチャー含む）に対し、創業期より継続して支援を行う体制構築に対する支援を講じられたい。

また、そうした迅速・的確な決断ができる人材を輩出・育成するために、本気で起業を目指す学生や社会人に対する実践的で総合的な支援体制が必要であり、商工会議所が行う「起業家育成プログラム」等の構築に対する支援策を講じられたい。

(7) 中小企業・小規模事業者の倒産・廃業防止等、経営安定に向けた支援

新型コロナウイルスの感染拡大により、多くの中小企業・小規模事業者が急激な売り上げ減少により、事業継続の危機に直面している。

影響を受けている事業者を支えるべく、資金繰り・雇用維持・経営再建・新事業展開など多方面に亘る経営相談を実施してきたところであるが、更なる経営安定支援が不可欠である。今後、福岡県の持続的な経済発展については、経営危機に直面する事業者の倒産・廃業防止に向けた経営安定支援に取り組むことが不可欠であり、経営安定特別相談事業の拡充をお願いしたい。

(8) 円滑な事業承継・事業引継ぎに向けた支援の強化

①福岡県事業承継支援ネットワークの体制拡充と事業承継関連施策の普及啓発の強化

中小企業・小規模事業者の経営者の高齢化や後継者不在などによる廃業は、技術・ノウハウ・雇用だけではなく、付加価値創造や社会保障の重要な担い手の消失に繋がり、地域経済において大きな損失である。また、今般のコロナ禍により後継者不在事業者の倒産・廃業の加速が懸念される。福岡県におかれては計画的な事業承継・引継ぎを促進するため、「福岡県事業承継支援ネットワーク」（以下ネットワーク）を設立し、地域全体での積極的な取り組みを推進されている。

については、ネットワーク体制のさらなる充実・強化と、円滑な事業承継について県内事業所に対する施策の普及・啓発を強化されたい。あわせて、事業承継にとって経営者保証が大きな障害となっており、中小企業経営者はじめ支援機関、金融機関に対し、事業承継時に焦点をあてた『経営者保証に関するガイドライン』の特則の周知徹底を図られたい。

②事業承継対策の継続的かつ積極的な推進

福岡県事業承継支援ネットワークや福岡県事業引継ぎ支援センター、県内各地商工会議所が行う事業承継・引継ぎのための講座、個別支援などの取り組みに対して継続的かつ積極的な支援を推進されたい。

③「後継者人材バンク」の活用推進や周知広報

福岡県事業引継ぎ支援センターが運営する「後継者人材バンク」について、ネットワークでの積極的活用並びに県内事業者への周知・広報に協力されたい

(9) 自動車産業をはじめ先端成長産業（バイオ、IOT）への中小企業の参入支援

福岡県では「北部九州自動車産業アジア先進拠点推進構想」のもと、「開発・設計」から生産までの一貫して担うアジアの一大生産拠点を築き、地域に関連部品メーカーの進出や工場拡張の動きを活発化させるとともに、雇用創出にも大きな効果が表れている。

引き続き、ものづくりの地場企業育成のため、研究開発や技術力向上ならびに自動車産業とのマッチングなど、さらなる支援を図られたい。特に、筑後地域においては、地場企業の多くがメーカーやサプライヤー企業との取引を望んでいるものの、自動車産業への参入のハードルが高く、実際に取引を開始できた例は多くないことから、重点的に取り組まれたい。

また、福岡県が取り組まれているバイオやIOTなど新しい技術を活用した産業の拠点化やエネルギーや航空機産業への参入の促進など先端成長産業の振興について、積極的に推進されたい。あわせて優れた技術を有する中小企業の先端技術産業への参入支援等の施策を講じられたい。

(10) クリエイティブ（コンテンツ）関連産業の情報発信と既存産業とのマッチング支援

アニメ、ゲーム、ソフト、アート、音楽、伝統工芸などクリエイティブ産業の集積を目指し、国内外への情報発信、ビジネスマッチングを行うことで福岡発のクリエイティブコンテンツの海外展開などの振興の強化をされたい。また、従来より取り組んできている、食などを中心とした地元食品製造業や大規模小売店等とクリエイティブ企業とのマッチング機会を創出することで、付加価値の高い商品の創出に向けた取り組みへの支援を講じられたい。

(11) キャッシュレス決済等の導入支援

キャッシュレス決済やモバイルオーダーなどは、対面販売時の時間短縮や、店舗の省力化や経理業務の効率化による生産性向上のみならず、消費者の利便性向上、さらにはデータの利活用による効果的なマーケティング等に資するものであるが、設備機器の初期導入コストや、事業者が負担する決済手数料等がネックとなり導入に踏み切れない事業者が多い。

ついては、中小企業・小規模事業者の設備機器導入時の負担軽減に対する支援を講じられたい。

あわせて、事業者へのITリテラシーの向上、およびIT支援人材の育成など図られたい。

3. 中小企業・小規模事業者の経営力強化のための施策の推進

重点

(1) 資金繰り関連支援

① 制度融資等の金融支援制度の拡充

長期化するコロナ禍で打撃を受ける中小企業等に対し、円滑かつ安定的な資金供給の維持を図られたい。また、既往債務に対する返済猶予等の柔軟な対応、返済猶予等の既往債務の条件変更を行った場合、将来的に新規借り入れ等に影響が及ばないよう特段の配慮をお願いしたい。

なお、小規模事業者などの経営改善を図るうえでは、継続的指導により経営実態に通じることができる商工会議所・商工会などを受付機関とすることが肝要であり、特段の配慮を講じられたい。

②災害やコロナ禍による重複債務の負担軽減

「平成29年九州北部豪雨」「平成30年7月豪雨」「令和2年7月豪雨」等の自然災害、また今般の新型コロナウイルスの影響で重複債務を抱える中小・小規模事業者に対して、財務状況を考慮した金利ゼロ、信用保証料ゼロ、据置期間の延長、返済猶予などの柔軟な金融支援を行い、負担軽減措置を強化されたい。

③税や社会保険料等の減免・納税猶予の実施

中小・小規模事業者にとって、消費税をはじめとする税や社会保険料等の負担が年々大きくなる中、新型コロナウイルス感染症の影響によりその支払い負担が経営を圧迫しかねない状況である。ついては、一定期間における税や社会保険料等の負担軽減について特段の配慮をお願いしたい。

④中小・小規模事業者の事業継続に資する給付金等制度の継続

持続化緊急支援金、家賃軽減支援金といった事業や店舗等の継続に向けた県独自の給付金制度の継続と手続きの簡素化・迅速化をお願いしたい。

⑤新型コロナウイルス対策支援金制度の創設

令和2年度補正予算で「生産性革命支援補助金」や「中小企業経営革新実行支援補助金」を講じていただき、多くの事業者の事業継続に活用いただいているが、今後もコロナ禍を乗り越えるために、新たに経営計画やBCPを策定し、「販路回復」「生産・販売方法の変革」「事業転換」といった経営改革に取り組む中小企業等に対する支援・補助する制度の創設をお願いしたい。

「福岡県中小企業生産性革命支援補助金」（国の小規模事業者持続化補助金の事業者負担を軽減する県独自の支援策）では、1次、2次の採択事業者を対象とされているが、今後3次、4次についても支援対象とし、予算措置を講じていただきたい。

また、この新たな支援制度を円滑に促進するため、商工会議所が行う販路開拓、計画策定、セミナー・説明会等に要する経費についても支援をお願いしたい。

⑥雇用調整助成金（新型コロナ特例）の期間延長および相談体制の強化等

新型コロナウイルス感染再拡大等により営業時間短縮や休業を実施する事業者も出ていくことから、雇用調整助成金（新型コロナ特例）の緊急対応期間・特例措置の延長について国に働きかけられたい。

あわせて、事業者のスムーズな申請・手続きが可能となるよう、手続きの簡素化、助成金センターの相談窓口機能の強化をお願いしたい。また、申請書の作成について社会保険労務士に依頼した際の費用の助成等の支援をお願いしたい。

⑦雇用維持奨励金等の制度創設

都会から離れた地方では、働く場所がないと大都市へ人口が流出する。雇用を守ることで、人口減少に歯止めがかかっている。雇用調整助成金は、労働者の休業などの際に補填される助成金であるが、コロナ禍で雇用調整せずに踏ん張っている地域の中小・小規模事業者に対する雇用維持奨励金のような支援制度創設をお願いしたい。

(2) 事業継続のために必要な感染予防措置のための支援

① 感染症対策を含むBCP（事業継続計画）策定の支援

中小・小規模事業者の新型コロナウイルスをはじめとした感染症対策を含むBCP（事業継続計画）策定に向け、ガイドラインの作成・公表やセミナー相談会の開催、専門家派遣、優良事例の作成・公表等をお願いしたい。

② 飲食・サービス業はじめ様々な業種に対する感染予防対策のための備品確保・購入への支援

飲食・サービス業をはじめ様々な業種において、感染予防のためにマスクや消毒薬などの衛生用品の確保・購入が新たな負担となっており、マスク・消毒薬の確保や生産・流通等に対するサポートなど感染予防に対する支援策をお願いしたい。

③ 業務に必要なビジネス目的の感染症検査体制の整備と負担軽減への支援

業務に伴う出張者やイベントに係る出演者等へのビジネス目的の検査は、基本的に保険適用外の検査となるが、現時点では検査サービス体制が整っていないことに加え、費用も高額のため中小企業等が適宜容易に活用できる環境にない。ついては、中小企業等のビジネス目的による民間検査の活用に対し、検査費の軽減等の支援を図られたい。

また、今後、段階的にビジネス目的を優先して拡大される国際的な人の往来再開に向けて、空港や港湾等におけるPCR検査センターの設置など検査体制の整備や出入国者への検査体制の強化、民間の検査機関等を活用した陰性証明書の円滑かつ迅速な発給体制の構築について、国への働きかけをお願いしたい。

医療体制強化のため、医療機関や福祉関係事業所などに対しマスクや消毒薬の確保・支給など感染予防対策支援について優先的に特段の配慮をお願いするとともに、新型コロナウイルス感染者の治療などにあたる医療従事者への一層の手厚い支援をお願いしたい。

(3) 消費増税への対応に向けた取り組みの強化

消費税率引き上げに伴う軽減税率制度の導入について、中小企業・小規模事業者は正しい理解に基づき着実に対策を講じなければならず、商工会議所ではセミナーや巡回等を通じて制度の普及や国の補助制度（レジ補助）の活用支援に取り組んでいる。

福岡県においては、事業者への指導・助言をはじめ、県民に対する広報など体制整備に継続的に取り組まれない。

また、消費税の転嫁対策特別措置法に基づき、国と連携して、県民に対する徹底した広報や転嫁拒否の取り締まりの推進など、実効性の高い価格転嫁対策を継続されたい。

(4) 中小・小規模事業者の経営実態を踏まえた最低賃金の適正な水準の決定

近年の最低賃金の決定は、明確な根拠が示されないまま、名目GDPや消費者物価を大きく上回る引き上げが続いており、中小企業は実力以上の賃上げを強いられている。

令和2年度の最低賃金については、新型コロナウイルスの影響を鑑み中央審議会において目安を示すことが見送られたが、次年度以降の最低賃金の決定においても、足元の景況感や経済情勢、生計費等の地域間格差を考慮した目標設定をしていただきたい。

(5) 下請取引の適正化

適正な利益を反映した価格で製品・サービスを販売するためには、下請取引適正化や価格

転嫁対策を徹底することが不可欠である。しかし、原材料価格の高騰、電気代高止まり、人件費の上昇など、一企業が単独で対峙するには困難な課題に直面しており、下請事業者を取り巻く環境は依然として厳しい。

特に、昨年消費税率が引き上げられたなかで、コロナ禍の混乱に乗じて、経営基盤の弱い下請け企業に対する一方的な取引停止やコストのしわ寄せなど不当な取引が行われないよう、適正な取引環境の監督・整備をお願いしたい。

大企業と下請事業者との良好な関係が長期・持続的なサプライチェーン全体の強化に繋がり、ひいては地域産業全体の活性化に繋がることから、価格転嫁や取引条件の適正化の取り組みを継続・強化されたい。

また、発注企業の働き方改革によって下請け等中小企業に対してしわ寄せが生じないようあわせて取り組まされたい。

(6) 中小企業の再生支援の迅速化

地域経済の活性化を前進させるためには、中小企業・小規模事業者の世代交代や事業転換など活発な新陳代謝を促進することが重要である。とりわけ事業再生や経営者の再チャレンジ支援を目的とした債務削減の局面においては、個々の事案についての迅速な判断が不可欠であり、債権者間で合意された処理スキームの速やかな実行が成否の鍵を握ることとなる。

福岡県再生支援協議会（福岡商工会議所・受託事業）において、現行の枠組みのなかで各関係機関と連携し再生支援に取り組んでいるが、より一層速やかな支援の実行が必要となる。

信用保証協会が中小企業者などの債務削減手法である求償権放棄に取り組む際、地方自治体が当該債権につき損失補償を付している場合に、円滑な事業再生および経営者の再チャレンジ支援を目的とした機動的な対応手段として、地方自治体の長において当該求償権の放棄などの承認を行えるようにするため、他県でも制定されている損失補償付制度融資の求償権放棄などに関する条例を制定されたい。

(7) 公共工事の発注拡大と前倒し執行および中小企業の官公需受注機会の確保

新型コロナウイルスによる影響を鑑み、計画されている公共事業予算の発注拡大と、積極的な前倒し執行等をお願いしたい。あわせて、資材や人員不足により遅延している公共工事について、さらなる納期の猶予等の配慮についてお願いしたい。

中小企業の官公需受注への取り組みについては、引き続き十分な事業枠の確保と契約拡大に努められたい。また、公共工事や物品・サービスの発注に際して地場企業へ優先発注するとともに、原材料や消費税率上昇分を反映した適正価格での発注に十分な配慮されたい。

(8) 雇用維持、人材確保に取り組む中小企業に対する支援

①オンライン就職相談・面談等、採用活動への支援

コロナ禍で合同会社説明会が中止になっている状況を鑑み、中小・小規模事業者の採用活動の継続のため、オンラインによる合同会社説明会の開催などの支援を図られたい。また、中小・小規模事業者が独自でオンライン面談を実施する際の、IT設備の導入に対する助成やIT専門家を活用した支援の拡充をお願いしたい。

②人材不足解消に向けた対応強化・多様な人材の活用

少子高齢化による人口減少や若者の域外流出などにより地方の人手不足が深刻化する中、

より高い技術やサービスを有する中小企業であっても、知名度が低いために求める人材の確保に結びつかない場合が多く、企業の成長に大きな支障となりかねない。

については、若者に県内中小企業の魅力を伝える機会を設けるなど、若年者の人材確保・採用支援を強化されたい。

今般のコロナ禍で「密」を避けるため、テレワークの定着や地方のサテライトオフィス化などが注目され、人材の大都市圏から地方への分散（リビングシフト）が進んでいる。については、「新しい生活様式」の実現を加速させるために、地方への移住・定住の促進に資するU I J ターンの推進に対する支援策を強化されたい。

女性や高齢者、障がい者など、多様な人材が活躍できる就労環境の整備が必要である。仕事と子育て、介護の両立支援など、働きやすい職場環境の整備や「働き方改革」に積極的に取り組む中小企業へのインセンティブの付与や先進事例の周知などの取り組みを強化されたい。

外国人人材の活用については、グローバル人材の育成・活用の観点から、福岡県での就職を希望する優秀な留学生の確保や留学生が地元で定着できる環境づくりを図られたい。

また、平成31年4月の改正出入国管理法により、新たな在留資格の外国人材の活用が期待されたが、特定技能人材の活用拡大は、思うように進んでいない。外国人の雇用については、コロナ禍における国の出入国管理制度の動向等を注視しつつ、外国人材を受け入れる企業に対する相談体制の構築等の支援策を講じられたい。

人材不足を補完するために中小企業の生産性向上を推進することが重要である。についてはICT化の推進や、業務効率化に資する設備投資への支援策を講じるなど、中小企業の実業性向上を支援されたい。

重点

(9) 令和2年7月豪雨により被災した地域の復旧・復興

令和2年7月6日に発生した豪雨により、筑後地区を中心に道路、護岸等のインフラや、店舗、工場、倉庫等に浸水し、甚大な商工被害が発生した。多くの被災事業者は、懸命な復旧作業で事業再開をしているが、このコロナ渦において、被災前の売上を取り戻すには程遠い状況であり、さらに、未だ事業再開の目途が立っていない事業所、閉店した事業者も少なからず見受けられる。この令和2年7月豪雨は、8月の閣議において激甚災害に指定され、経済産業省の「なりわい再建補助金」をはじめとした災害復旧等に向けた補助制度が創設されたが、特に、小規模・零細事業者が補助を受けるには、ハードルが高く、支援を受けられない事業者も多く出るのでないかと、危惧している。

また、昨年10月からの消費増税や令和2年2月からの長期にわたる新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、飲食業、サービス業をはじめ中小企業においては、大幅に売上を落とす中、令和2年7月豪雨により被災地域では、消費マインドの落込みにより、更なる消費の冷え込みが懸念される。

そこで、被災中小企業等への財政・金融支援策および被災地域への消費拡大の刺激策、賑わい創出事業として、以下の項目について強く要望する。

①なりわい再建補助金をはじめ各種補助制度の採択要件の緩和と柔軟な対応、手続きの迅速化

被災事業者にとって、国・県の補助制度の期待は大きく、事業再開、再興できるかの大きなファクターとなっている。しかし、高齢の小規模・零細事業者にとって、申請書類の作成、

添付書類の整備はハードルが高く、申請自体を諦めることが懸念される。

そこで、補助制度の採択要件の緩和と、柔軟な対応、申請書類の簡素化、また、申請書類作成にあたってのきめ細やかなサポートをお願いしたい。

さらに、申請後は、一刻も早い補助金の交付を併せてお願いしたい。

②被災中小企業の財務状況を考慮した返済猶予等金融の大幅な条件緩和による支援の実施

被災者の事業再開、再興には、多額の資金を必要とし、補助を受けられない事業者にとっては、借入が唯一の資金調達手段となる。また、コロナ禍において、余儀なく重複債務を行わざるを得ない被災事業者もいる。そこで、金利ゼロ、信用保証料ゼロ、据置期間の延長、返済猶予など大幅に条件を緩和した金融支援をお願いしたい。

③度重なる自然災害とコロナ禍による被災中小企業等の重複債務対策

筑後地区においては、毎年のように水害が発生し、併せてコロナ被害等、複数年に亘り多重の被害に合い、保険料の増額や、重複債務に苦しむいわゆる3重苦の事業者へ、大幅なリスキや利子補給など新たな支援制度の創設をお願いしたい。

④被災した商店街の賑わいを取り戻すイベント等に対する継続的支援

被災地商店街は、地域の元気を取り戻すため、また、商店の売上拡大のため、様々なイベントを企画し、準備しているが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、やむなく中止、延期の判断をせざるを得ない状況である。そこで、コロナ収束後に事業が行えるよう複数年にわたる継続的な支援をお願いしたい。

(10) 大規模災害により被災した中小企業・小規模事業者に対する支援体制の強化

「平成29年7月九州北部豪雨」「平成30年7月豪雨」でも、「令和2年7月豪雨」同様の被害に加え、二次的な風評被害により、地域の活力が失われ、長期にわたり地域経済や雇用にも大きく影響を及ぼしている。福岡県においては、災害発生時より、速やかに各種支援を講じていただき、被災地の復旧・復興ならびに被災事業者の事業再開・事業継続に多大なる後押しとなった。ただ、中には、未だ被災前の営業状況の回復に至っていないところもあり、引き続き被災地の復興支援を推進されたい。

さらに、今後も同様の豪雨災害などの大規模自然災害が発生することも懸念され、地域の雇用を担い地域経済や住民所得を支える商工業者が、自然災害の被災によって生じる事業継続の困難を回避するための災害支援を抜本的に見直し、大規模災害からの復旧と被災中小企業者等に対する支援、観光産業への風評被害に対する支援などを体系的に構築されたい。

Ⅱ. 地域資源を活用した地域の活力創出

重点

1. 観光関連産業への強力な支援

(1) 観光需要喚起策の継続

福岡県では、国の需要喚起策の実施に先立ち「福岡の魅力再発見キャンペーン」を実施されるなど、観光業の需要回復に向け対策を講じている。こういった消費喚起策は、地域経済の活性化に大きく寄与することから、引き続き、旅行、飲食、イベント等に活用できるクー

ポン券の発行など、幅広い消費意欲を喚起する施策の実施を図られたい。

(2) 観光事業者の感染防止のための設備投資等への支援

「新しい旅行スタイル」実現に向け、観光関連施設は、感染防止対策を図りつつ観光客を受け入れることが求められている。については観光従事者の事業継続を後押しするため、感染拡大防止のための設備導入や施設改修等への支援をお願いしたい。

また、感染予防対策に取り組む事業者について、情報発信を行うなどの支援を図られたい。

2. 地域資源を活かした経済・産業の振興

(1) 福岡の観光資源の磨き上げおよび魅力発信の推進

①国内外への大規模な観光プロモーションの実施

今般、コロナ下での旅行ニーズとして域内や近隣への旅行「マイクロツーリズム」が注目されている。地域のホテル・旅館に宿泊し、地元の美味しい食材や文化、あまり知られていない観光資源を再発見できるような「地元見直しキャンペーン」を実施し、域内観光の推進を図られたい。

あわせて、これらの効果を地域全体に波及させるためにも、各地固有の資源を活かした特産品・観光商品の開発への支援について検討されたい。

また、福岡の強みである食やファッション分野の振興は、製造・加工、販売やサービス分野をはじめ、更にその魅力を発信することで観光面での集客強化に繋がるなど幅広い業種の活性化に寄与する。これまでも関連企業・団体、行政などが一体となって諸々の振興施策の実施や地域の賑わい創出に取り組み大きな成果をあげてきている。「F o o d E X P O K y u s h u」や「T G C (東京ガールズコレクション) 北九州」の継続開催への支援、交流人口拡大のPRコンテンツとして国内外へのプロモーションなど、引き続き取り組まれたい。

福岡県の持つ、アニメ・マンガ・ゲームなどのコンテンツ、ファッションなどの若者文化、観光地としての魅力を広く海外に発信されたい。

②観光商談会の規模拡大に対する支援、旅行会社との連携による観光商品の販路拡大

地域事業者が有する観光資源を活かした特産品、観光商品・サービス等を国内外の旅行業者にPRし、ビジネスに繋げることが重要であるが、中小企業ではそのルートや販路が限られている。商工会議所では福岡県の支援のもと、国内外の大手旅行社を招き、福岡県及び九州の観光関連事業者とのビジネスマッチング「観光商談会」を開催し、地域に埋もれた観光資源のPRや商品化に取り組んでいる。また、招聘したバイヤーやブロガーを、県内各地の商工会議所・商工会が推薦する観光施設等に招き、観光資源の認知度向上や誘客のためのアドバイスを受けるためのF A Mトリップを実施し、成果を積み上げている。

については、観光商談会の開催に対し継続的に支援されたい。今後、新型コロナの収束状況に影響される部分はあるが、積極的に福岡の観光資源の認知度を高めるためにも、国内外の観光博覧会への事業者の出展について支援されたい。

③世界遺産や日本遺産などを活用した広域観光の振興

福岡県は、世界遺産の「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」や、無形文化遺産の「山・鉾・屋台行事」の「博多祇園

山笠行事」「戸畑祇園大山笠行事」など、世界に通用する魅力的な観光資源を多く有しており、観光地としてのポテンシャルは高い。

このような観光資源を有効に活用し交流人口や観光消費を伸ばすためには、県内に点在する観光資源を有機的に結び合わせた魅力的な周遊ルートを国内外に広くアピールしていくことが重要である。また、周遊ルートについては、福岡県のみならず、九州全域の観光資源を結び合わせることで、更なる訴求力の向上が見込まれる。

については、九州全域の行政・民間と連携し、広域観光の振興を図るために世界遺産などを最大限活用するとともに、国内外に強力にPRされたい。

④産業観光の振興

福岡県には、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」に代表されるような歴史的・文化的価値のある産業文化財（産業遺産、工場遺構、工場・工房など）や、現在は自動車・ロボットなどの先端産業、環境・エネルギー関連産業に加え、伝統産業、医療、農業など多くの資源を有している。これらを観光資源として活用し、修学旅行や研修旅行の受け入れの推進ほか、既存の観光資源と連携した観光情報を国内外に発信し、福岡ならではの産業観光を「着地型ニューツーリズム」として積極的に推進されたい。

⑤旧街道を活かした観光振興の推進および地域観光資源の整備促進

福岡県には、江戸期以降の近世において「街道」を通して城下町や宿場町を中心に、独自の文化を育み、歴史的遺産や街並みなどの景観を今に伝える地域があり、これらを観光資源として磨きあげることで、地域のシンボルとなるとともに、観光集客の目玉となり得る。また、旧街道沿いの地域が連携し広域での観光振興に取り組むことでニューツーリズム「街道観光」として国内外からの誘客が期待できる。

これまで、長崎街道沿いを軸に商工会議所等が地域活性化プロジェクトに取り組んでおり、本活動を後押しするためにも、現在、各自治体および諸団体で活性化に取り組んでいる旧長崎街道（冷水峠含む）と街道沿いの筑前六宿（黒崎宿、木屋瀬宿、飯塚宿、内野宿、山家宿、原田宿）および旧直方城下を歴史的観光資源として整備促進を図られたい。

(2) コロナ収束を見据えた「インバウンド」誘致の推進

コロナの収束を見据え、長期的視点に基づき、海外で福岡の観光資源の認知度を高めるための継続的なプロモーションを図られたい。アジア各都市などで開催される観光博覧会への事業者の出展について支援されたい。

首都圏やゴールデンルートからの旅行者を誘客するための観光関連情報の発信とともに、県内の空港や主要新幹線駅・海外航路のある港を経由してくる観光客が、県内をスムーズに周遊できるよう、県内にある新幹線などの停車駅と周辺地域を接続する鉄道やバスなどの二次交通の整備を図られたい。

(3) 観光産業の振興に資する環境整備への宿泊税による財源確保と市町村へ対する適正配分

宿泊税による財源を活用し、観光産業の振興に資する環境整備等の施策を積極的に推進されたい。その場合、都市部に集中することがないよう市町村に対する適正配分を講じられたい。

また、特別徴収義務者となる宿泊事業者に対して現場の負担が過重とならない制度設計を

されたい。さらに納税者や関係者に税の意義が理解いただけるよう、その必要性、規模、公平性などについて丁寧な説明をされたい。

3. 賑わいのある街づくりの推進

(1) 中心市街地活性化に向けた支援

人口減少・高齢化が進む中、持続可能な街を実現のため、各地商工会議所は自治体と連携し賑わい創出や地域商業の再生に向けた活動を推進している。いずれも財政基盤が脆弱であり、活性化事業を推進するには厳しい状況であることから、こうした取り組みに対して積極的に支援されたい。

また、中心市街地や中心商店街の空き店舗・空き地対策、駐車場・駐輪場の整備、店舗・施設の老朽化対策や、高齢者等の買い物弱者対策、少子高齢化などの社会的課題への取り組みを支援・促進されたい。

あわせて、福岡県スポーツ推進計画（2019～2023）の中で、商工会議所が中心となって、街おこしの一環として、スポーツ大会の開催を計画する時、恒常的な資金援助を検討していただきたい。

(2) 安全・安心な街づくりの推進

飲酒運転撲滅や暴力団排除などの取り組みを一層強化し、安全・安心な街づくりに努められたい。また、県民の安全で快適な暮らしを実現するために、街灯や街頭防犯カメラの増設に取り組まれたい。

4. 本社機能・研究開発拠点・政府機関の地方移転

福岡県の都市・産業の集積や国内外との多様なネットワークを活かし、東京圏に集中する企業の本社機能や海外企業の国内拠点、政府機関の誘致について積極的に取り組まれたい。

また、地方に移転した企業などが円滑に事業展開できるためには、地方の中小企業のレベルアップを図るなど受け皿体制の整備が必要である。地方の中小企業に対する研究開発支援の強化のほか、研究開発拠点や政府機関などの地方移転、地方の教育機関の充実などに取り組まれたい。

このほか、グリーンアジア国際戦略総合特区を活用した福岡県内の産業の国際競争力の強化に取り組まれたい。また中小企業の活用事例等を紹介するなど特区を活用する企業の裾野を広げる取り組みを推進されたい。

5. 新しい経済社会への変革を加速化させる環境整備、国・地方自治体のデジタル・ガバメント構築の早期実現

緊急事態宣言下では、持続化給付金をはじめとした多くの施策が原則オンライン申請となったものの、オンラインに不慣れな申請者による不備が多数発生しており、給付金の入金が遅れる事態が発生した。また、社会全体で非対面・非接触等の「新しい生活様式」への対応が求められていることも踏まえ、国や地方自治体等の行政における対面手続きや書面手続きなどについて抜本的な運用見直しを行い、デジタル・ガバメントの早期構築を図られたい。

特に、雇用関係や営業許可などをはじめ、国・地方自治体と民間の間における各種行政手続きの簡素化、オンライン手続きの推進、行政サービスのICT活用など徹底的に推進されるとともに、マイナンバーの普及・活用を早急に拡大し、感染症対策のみならず、自然災害への対策において、真に救済が必要なものを迅速かつ確実に支援できる社会基盤の早急な整備を図られたい。

Ⅲ. 中小企業・小規模事業者の活動基盤である社会資本の整備

1 真に必要なインフラの整備

地域活性化や国際競争力強化など国民生活の安全・安心を実現し、国内外の環境変化に対応した地域社会を創るためには、その基盤となるインフラの整備が不可欠である。地域の活力が創出されるよう地域の実情を勘案し、ストック効果の高い真に必要な社会資本整備を促進されたい。

なお、地域の活力の維持・増進の観点から、災害や緊急時への対応が可能な地場企業への受注機会の拡大ならびに原材料価格の上昇などを踏まえた適正価格での発注に配慮されたい。

2 異常気象など自然災害に対応する、治水対策・インフラ整備

「平成29年九州北部豪雨」から「令和2年7月豪雨」と、昨今の異常気象により福岡県では4年連続で水害に見舞われ、地域の経済と雇用、生活を支える中小事業者に大きな影響を及ぼした。保険でカバーできない損害を被った企業や、商圈に甚大な被害が生じた中小企業の中には、廃業を検討するケースも生じている。

これら多発する自然災害の被害を可能な限り少なくし、地域経済の維持・成長を促すためにも、災害に強いインフラ整備を推進されたい。頻発する水害に対しては、支流の流域を含めた河川の改修や調整池の整備など、治水施設などの総合的な対策に取り組まれたい。また浸水被害の大きかった筑後川水系や遠賀川水系の緊急治水対策について、早期整備を図られたい。

3 社会資本の整備促進

(1) 空港の整備促進

九州・西日本地域の中核的な拠点空港である福岡空港は、増大する航空需要に対応できるようさらなる機能充実が求められている。また、北九州空港は、24時間運用可能な海上空港の強みを活かし、利用者の増加による北部九州地域の振興や活性化が期待されている。アジアのゲートウェイとしての機能を果たすためにも、空港・港湾・道路・鉄道を含めた交通インフラの整備は交流人口の増加を推進する。

空港は、国内外との交流によって地域の潜在能力を引き出し、競争力を高め大きな経済波及効果をはじめ地方創生の実現に大きく寄与することから、早期整備を図られたい。

①福岡空港の整備促進

- 滑走路増設の早期整備
- LCCの新規就航などさらにインバウンドの増加が見込まれることから、円滑な出入

国のための人員の増員や設備の増設を含めたC I Qに関する機能の抜本的な拡充。

②北九州空港の機能拡充およびアクセスの整備、隣接地における新産業の誘致促進

- 北九州空港の機能拡充
 - 大型貨物便と中長距離旅客便の誘致に向けた滑走路3,000m化の早期実現
 - 新規就航が増える中、旅客ターミナルビル（カウンター増設や回遊性を高めるための飲食、物販など）のより一層の拡充および駐車場の増設
 - 早朝・深夜便やLCCなど新規路線誘致のためのセールス活動の充実
- 北九州空港へのアクセスの整備および軌道系アクセスの検討
 - 苅田北九州空港ICから北九州空港への直結道路「新北九州空港道路」の整備促進
 - 軌道系アクセスの検討
 - 福北リムジンバス（北九州空港～福岡市）の充実
- 北九州空港隣接地における新産業の誘致促進
 - 空港島および周辺への航空機産業など新産業の誘致促進

(2) 港湾の整備促進

躍進するアジアの成長力を取り込むため、各港湾の整備に向けた取り組みを推進されたい。

①博多港の整備促進

- アイランドシティ地区のコンテナターミナルの整備推進および背後の臨海部物流拠点の整備等、国際物流拠点の形成
- 中央ふ頭の国際物流・人流機能の整備等、ターミナル機能の充実強化

②北九州港の整備促進

- 新門司航路増深への支援
- 日・中・韓三国間シャーシ相互乗り入れのための支援
- 太刀浦コンテナターミナル機能強化への支援
- 関門航路における水深-14mの早期確保
- 北九州港における岸壁、航路、護岸などの整備促進

③苅田港の整備促進

- 本港航路の拡幅（幅250mを350mへ）および増深（水深-13mへ）
- 新松山地区の港湾整備

④三池港の整備促進

- 港湾整備事業の必要予算の確実な確保と早期整備促進 [別掲]

⑤宇島港の整備促進

- 港湾機能回復に向けた航路などの早期整備

(3) 幹線道路などの早期整備

①東九州自動車道の整備

東九州自動車道は、九州縦貫自動車道および九州横断自動車道と一体となって九州を

循環する高速交通ネットワークを形成し、北部九州地域のみならず九州全体の産業および経済、文化の発展に貢献する重要な路線である。また、大規模災害時には救急活動や緊急物資の輸送経路となる「命の道」としての重要性が高い。今年度、暫定2車線区間の一部である「苅田北九州空港 IC～行橋 IC」並びに「大分県宇佐 IC～院内 IC」の4車線化が事業化されたが、引き続き「苅田北九州空港 IC～速見 IC 間」の4車線化について早期整備を推進されたい。

②下関北九州道路の早期実現

関門トンネルおよび関門橋は本州と九州を繋ぐ物流・人流の大動脈で、災害などで遮断された場合の経済損失額が年間約14兆円とされるなど、極めて重要な道路である。また、供用開始から長期間が経過し、老朽化による補修工事で通行止めが頻繁に行われている。したがって、関門地域の円滑な交通に資する新たな広域ネットワーク機能や災害時におけるリダンダンシーを確保できる下関北九州道路は必要不可欠である。

関門地域の一体的発展と九州と本州を結ぶ広域道路ネットワークの要としての役割を担う下関北九州道路の早期事業化に向けてスピード感を持って推進されるとともに早期実現を図られたい。

③主要幹線道路などの整備促進

幹線道路は、地域間連携の強化、リダンダンシーの確保、地域振興および活性化を図るうえで最も重要なインフラであり、また幹線道路と一体となって交通体系を形成する日常生活に密着した国道などの整備も不可欠である。早期整備に向けて推進されたい。

- 地域高規格道路
 - 有明海沿岸道路（大牟田市～佐賀県鹿島市）の早期整備
 - 自動車専用道路（アイランドシティ線および空港関連自専道）の早期整備〔別掲〕
- 一般国道
 - 国道3号黒崎バイパスの整備促進
 - 国道3号鳥栖久留米道路の早期整備
 - 国道10号バイパス（豊前拡張）の整備促進
 - 国道201号（北九州空港へのアクセス道路）の整備促進
 - 国道201号八木山バイパスの4車線化の整備促進〔別掲〕
 - 国道210号浮羽バイパスの早期整備
 - 国道322号バイパス（嘉穂地域）の早期整備
- 主要地方道
 - 福岡直方線の事業促進
 - 飯塚福岡線の事業促進
 - 県道27号直方芦屋線の天神橋架け替え整備促進
 - 県道472号直方鞍手線の新入大橋の架け替え整備促進
 - 北九州・宮若幹線道路（仮称）の整備促進
 - 南関大牟田北線の早期整備
 - 大牟田高田線バイパスの早期整備
 - 大牟田川副線バイパスの早期整備
 - 県道28号直方行橋線の未開通区間の早期開通

- 都市計画道路堤上野線の 208 号線への早期延長の整備促進
- その他
 - 都市計画道路 6 号線（門司区新門司三丁目～小倉南区大字朽網）の早期整備
 - 都市計画道路戸畑枝光線（戸畑区大字戸畑～八幡東区東田五丁目）の早期整備
 - 筑後川堤防道路の早期整備

IV. 各地域における提言・要望

1 筑豊地域

(1) 筑豊地域の石炭関連遺産地と世界文化遺産との連携推進

筑豊地域には、旧三井田川鉱業所伊田堅抗櫓、伊田堅抗第一・第二煙突、旧伊藤伝右衛門邸、直方市石炭記念館のほか、世界記憶遺産に登録された山本作兵衛の炭鉱記録画の展示施設など、多くの石炭遺産関連施設や遺跡が点在している。

これらをストーリー性と一体性のある観光をPRすることで、より高い集客効果を生むことが期待できることから、これらの資源の活用と連携を推進されたい。

(2) 石炭関係諸法失効後の産炭地域振興対策

筑豊地域においては鉱害などの石炭後遺症に加え、産業の振興、雇用機会の創出・拡大、定住人口の確保など、依然として困難な課題を抱えている。激変緩和措置期間終了後も自立できるまでには至っておらず、引き続き、国をはじめ各関係機関の強力な支援が必要である。

- 財源の確保
 - 地域特性を活かした独創的な取り組みに対する財源確保の一助となるべく、地方創生交付金の配分についての措置
- 石炭後遺症の解消
 - 残存鉱害の復旧事業に係る経過措置
 - ポタ山などを活用した地域開発事業の促進
- 新たな雇用対策事業の創設
 - 中高年齢者の雇用環境が整ってない地域を対象に、これまでの失業対策事業に代わる新たな雇用対策事業の創設
- 後藤寺線の電化の早期実現

(3) 国道 201 号八木山バイパスの 4 車線化の早期整備

福岡～筑豊～行橋を結ぶ国道 201 号は筑豊地域の産業経済を支える重要な幹線道路である。その中間に位置する八木山バイパスは、2 車線の有料道路として整備されたが、平成 26 年より無料化され一般国道となったことで、交通量は平日休日とも 2 倍以上に増加し渋滞が慢性化しているうえ、交通事故や故障車による長時間の渋滞も度々生じており、福岡～筑豊の流通機能に支障を来している。

昨年度、国道 201 号八木山バイパスの 4 車線化の事業化が決定し整備が始まるが、筑豊地域の浮揚を図るうえでも、全線 4 車線化の早期整備を推進されたい。

(4) 飯塚・直方・宮若地域の主要幹線道路の整備

自動車関連産業の集積が進み、ＩＣ関連産業や情報関連産業と相まって筑豊地域の工業都市化が推進される中で、道路網整備の必要性は日増しに高まっており、以下を講じられたい。

- 主要地方道「福岡・直方線」「飯塚・福岡線」の事業促進
- 北九州・宮若幹線道路（仮称）の整備促進

(5) 国道 322 号バイパスの早期整備

筑豊地域と朝倉地区との境界にあたる八丁峠は、冬季の道路凍結、雨季の災害などで年間約 4 割は通行規制が敷かれるなど、国道 322 号中最大の難所であり、筑豊・朝倉両地区はもとより県内の一体的浮揚に大きな阻害要因となっている。

八丁峠道路について、令和元年 11 月より八丁トンネルが併用開始し、また香春～大任区間のバイパスが完成し、さらに利便性が高められることと思われる。ついては、残る嘉徳地域の早期整備を図られたい。

(6) 県道 28 号線直方～行橋線の未開通区間の早期開通

県道 28 号線は順次開通してきたが、尺岳を中心とする竜王峡～菅生の滝が未開通のまま 30 有余年の間放置されている。この間、自動車産業の集積や北九州空港の新設などにより、産業道路ならびに観光道路としての両面を併せ持つ同道路の必要性は更に高まっている。

ついては、県道 28 号線直方～行橋の未開通区間の早期開通を図られたい。

(7) 福岡市営地下鉄福岡空港駅と J R 九州長者原駅の接続について

福岡空港駅と J R 長者原駅の接続については、「福北ゆたか線」が電化された初年度から乗車人口も増加し、地域浮揚策として福岡市営地下鉄福岡空港駅への乗り入れについての機運が高まった。J R 長者原駅は、香椎線とも交差しており、福岡空港駅と接続することは、拡大する福岡空港ならびに博多・天神地区への利便性の向上はもとより、多くの沿線自治体の活性化や交流人口の増加に繋がり、少子高齢化に伴う人口減少問題への取り組みの一つとしても重要である。

ついては、福岡市営地下鉄福岡空港駅と J R 九州長者原駅の接続実現について支援をいただきたい。

2 筑後地域

(1) 県南における豪雨災害からの復興支援

県南地区では、平成 29 年から令和 2 年まで 4 年連続で豪雨による中小河川の氾濫により、流域沿いを中心に広範囲にわたり浸水被害が発生した。被災した企業では、店舗や工場への浸水による機械設備などへの被害、営業用車両の水没などにより被災後の事業活動に大きな影響が生じている。

特に今年は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い「緊急事態宣言」による休業要請や自粛となり、急激な経済活動の停滞により、中小・小規模事業者は事業存続の危機に瀕していた中での被災となっております。

このような災害からの復興は、地域経済の活力や雇用にも大きく影響を与えるため、被災事業者の早期復旧支援とともに、インフラ全体の抜本的整備を強く要望します。

(2) 筑後七国における観光振興への支援

筑後5市2町（筑後市・柳川市・大川市・八女市・みやま市・広川町・大木町）の商工会議所などでは「(一社) 筑後七国商工連合会」を設立し、「筑後七国」を統一の観光コンセプトに、広域モデル観光ルートの開発や観光情報の発信などに取り組んでいる。

本年度も県ならびに筑後5市2町の自治体からの支援により「筑後七国観光ビジョン推進事業」に取り組んでおり、今後も広域の観光振興や経済交流を図る取り組みに対して、継続的に支援されたい。

(3) 県南商工会議所広域連携事業の継続支援

県南7商工会議所は、中小企業・小規模事業者のニーズが高い販路拡大支援のため、広域連携事業として「筑後地域バイヤー求評会」を実施し効果を上げている。また、地元本店を置く金融機関とも連携し、「福岡県南地域中小企業支援プラットフォーム」を構成し、中小企業・小規模事業者の課題解決を積極的に支援している。

こうした県南7商工会議所の広域連携による中小企業の支援の取り組みは、全国でも珍しく高く評価を得ているところである。今後も、これらの取り組みを継続的に支援されるとともに、広域連携事業の機能拡充についても更に支援されたい。

(4) 地場企業の自動車産業への参入支援〔再掲〕

(5) 福岡バイオバレープロジェクトの推進

県南の中核都市である久留米市を中心にバイオ技術を核とした新産業の創出や関連企業・研究機関の一大集積を形成する「福岡バイオバレープロジェクト」が産学官の連携により推進されている。このプロジェクトを更に推進していくため、県南の地場企業の参入、育成についても積極的に支援されたい。

(6) 三井三池炭鉱閉山後の産炭地域振興対策

- 産炭地域振興のための主要プロジェクトの優先採択と財政支援
 - 環境リサイクル産業の推進
 - 三池港港湾整備の促進
 - 地域高規格道路「有明海沿岸道路」の整備促進
 - 主要地方道南関大牟田北線の早期整備
 - 主要地方道大牟田高田線バイパスの早期整備

(7) 地域内進出企業における物品等の地元調達への支援

地域の経済・雇用を支えている中小・小規模事業者は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う「緊急事態宣言」による休業要請や自粛等に加えて、最近の自然災害により事業存続の深刻さが日々増しております。

つきましては、新たな販路先として地域内工業団地等に進出企業における物品等の地元からの調達について支援いただきたい。

3 北九州・京築地域

(1) 連続立体交差事業を中心とした広域拠点「折尾」地区の総合的な整備促進

大学や研究施設が立地する北九州学術研究都市のアクセス拠点である北九州市西部の折尾地区は、JR筑豊本線や鹿児島本線が複雑に街を分断しているため、踏切遮断による慢性的な交通渋滞を引き起こすとともに、老朽化した密集住宅地区が残されており、街づくりの大きな障害となっている。

鉄道の連続立体交差事業を中心に幹線道路や市街地などの総合的な整備をすることにより、鉄道による交通遮断や地域分断を解消するとともに、幹線道路などの整備による交通結節機能の強化、市街地整備による都市拠点機能の集積と居住環境の改善を図られたい。

(2) 北九州都市高速道路の「通行料金の値下げ」と「社会実験の実施」

北九州都市高速を“産業用道路”と位置づけ、トラックやタクシーなどの事業車両、特に大型車両が、積極的に利用できるようにすることで、一般道路の交通渋滞の緩和や市街地の排気ガス排出量の減少を図れ、北九州市が目指す環境首都の姿を具体的に示すことにもなる。

については、環境未来都市およびグリーンアジア国際戦略総合特区に相応しい都市環境の整備を推進するため、通行料金の大幅な値下げ、またはそれに準ずる社会実験の実施により一層の利便性の向上を図られたい。

4 福岡地域

(1) 自動車専用道路アイランドシティ線および福岡空港関連の自動車専用道路の早期整備

福岡市のアイランドシティは、競争力のある港湾の整備、病院などの都市機能や企業の集積、良質な住環境の形成など先進的な都市づくりが進められている。一方、新青果市場の開場をはじめ企業の進出によって雇用増大が見込まれており、多様な交通需要と都市機能強化に対応できるよう交通インフラの早期整備と公共交通機関の充実を図られたい。

また、福岡空港整備に伴う交通需要の増加に対応するため、福岡空港関連の自動車専用道路についても早期に整備されたい。

(2) ベンチャー企業などの急成長企業に対する支援〔再掲〕

(3) クリエイティブ（コンテンツ）関連産業の情報発信と既存産業とのマッチング支援

〔再掲〕

以上

令和2年11月2日

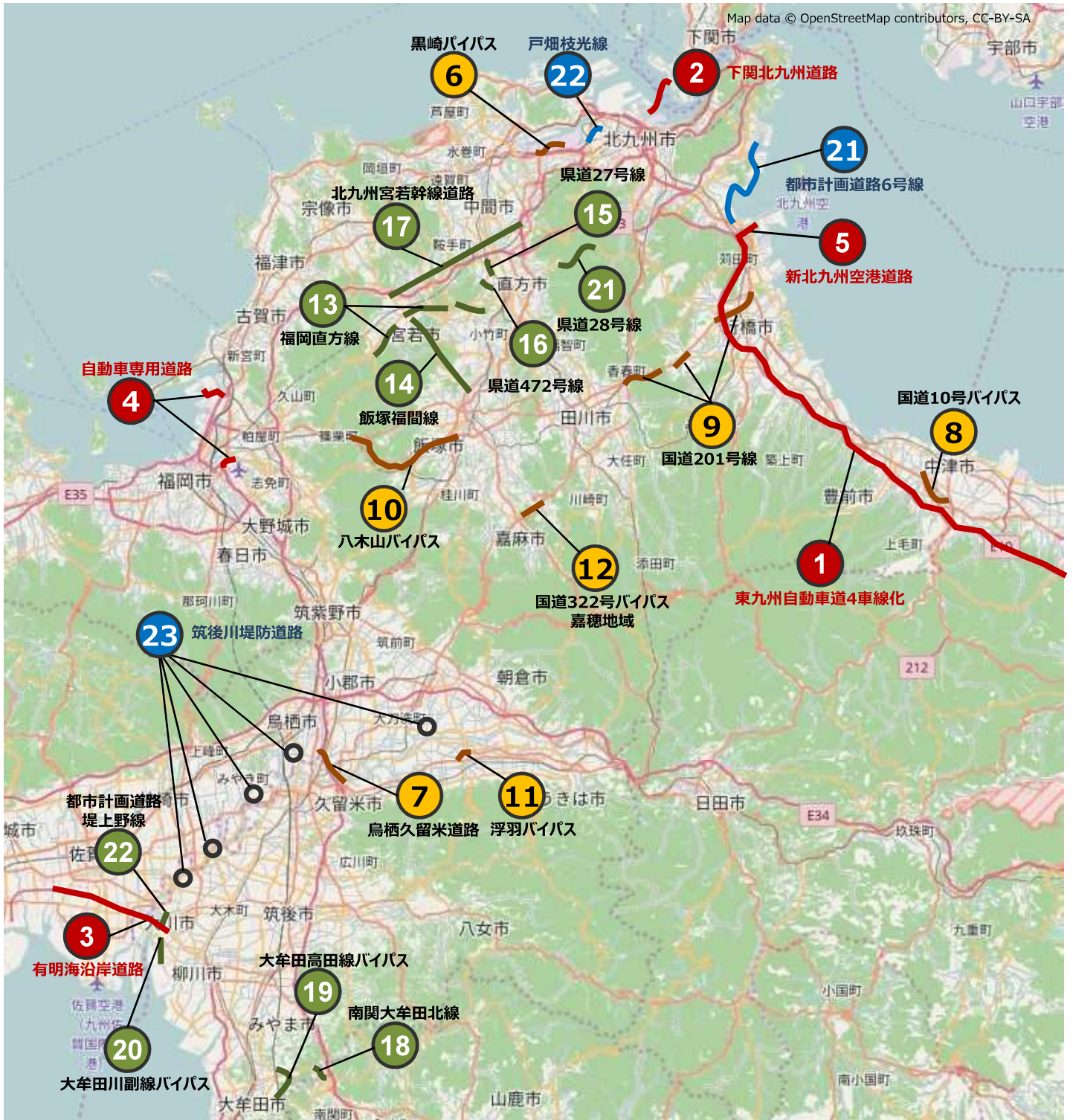
福岡市博多区博多駅前2丁目9番28号

福岡県商工会議所連合会

会長 藤 永 憲 一



道路要望に関する要望箇所（区間）地図



高規格幹線道路・地域高規格道路

- 1 東九州自動車道の整備促進
- 2 下関北九州道路の早期整備
- 3 有明海沿岸道路の早期整備
- 4 自動車専用道路（アイランドシティ線および空港関連自専道）の早期整備
- 5 新北九州空港道路の整備促進

一般国道

- 6 国道3号黒崎バイパスの整備促進
- 7 国道3号鳥栖久留米道路の早期整備
- 8 国道10号バイパス（豊前拡幅）の整備促進
- 9 国道201号（北九州空港へのアクセス道路）の整備促進
- 10 国道201号八木山バイパスの4車線化の早期整備
- 11 国道210号浮羽バイパスの早期整備
- 12 国道322号バイパス（嘉穂地域）の早期整備

主要地方道

- 13 福岡直方線の事業促進 [飯塚・直方・宮若地域の主要幹線道路の整備]
- 14 飯塚福岡線の事業促進 [飯塚・直方・宮若地域の主要幹線道路の整備]
- 15 県道27号直方戸屋線の天神橋架け替え整備促進
- 16 県道472号直方鞍手線の新入大橋の架け替え整備促進
- 17 北九州・宮若幹線道路（仮称）の整備促進 [飯塚・直方・宮若地域の主要幹線道路の整備]
- 18 南関大牟田北線の早期整備
- 19 大牟田高田線バイパスの早期整備
- 20 大牟田川副線バイパスの早期整備
- 21 県道28号直方行橋線の未開通区間の早期開通
- 22 都市計画道路堤上野線の208号線への早期延長の整備促進

その他（市道等）

- 21 都市計画道路6号線（門司区新門司三丁目～小倉南区大字朽網）の早期整備
- 22 都市計画道路戸畑枝光線（旧戸畑大谷線）の早期整備
- 23 筑後川堤防道路の早期整備